

『都市社会研究』

編集規定（平成21年1月8日改定）

第1条 本誌は、せたがや自治政策研究所学術機関誌『都市社会研究』発行要綱（平成20年4月18日20世政研第9号）に基づく学術機関誌であり、原則として年1回発行する。

第2条 本誌に特集論文、投稿論文、研究ノート及び活動報告の各欄を設ける。

第3条 本誌の掲載原稿は、投稿原稿（投稿論文、研究ノート及び活動報告）及び依頼原稿（特集論文）からなる。

第4条 投稿論文は、都市社会の構築に関連する研究の発表にあてて。研究分野は、社会学、行政学、財政学、その他社会福祉・環境・教育・都市計画等の都市政策研究及び自治体の政策に関するものとする。

2 研究ノートは、研究上の問題提起のほか、自治体の政策に関するものとする。

3 活動報告は、世田谷の地域活動に関わる発表にあてて。

第5条 原稿の掲載は別に定める編集委員会の決定による。

投稿規定（平成25年1月11日改定）

1. 本誌に投稿する論文はいずれも未発表のものに限る。また他の紙誌への重複掲載はできない。
2. 投稿論文については、修士課程在学中の者、あるいは、修士以上の学位を有する者とする。共同(グループ)による執筆は、代表者が前記の資格を満たしていれば投稿することができる。研究ノート及び活動報告については、資格を問わない。
3. 前号もしくは前々号に研究ノートに掲載された者は、研究ノートの応募はできない。ただし、投稿論文、活動報告へ投稿することはできる。
4. 投稿点数については、原則として投稿論文、研究ノート、活動報告のいずれか1点に限る。
5. 投稿を希望する者は、指定された期日までに、編集委員会あてに論文原稿1部を送付すること。
6. 原稿執筆は、執筆要領に従い作成すること。
7. 投稿論文については、編集委員会が指定した査読委員により審査を行なう。
8. 掲載が決定した投稿論文、研究ノートおよび活動報告の著作権は、せたがや自治政策研究所に帰属し、論文原稿は採否に関わらず返却しない。
9. 本誌は、インターネット上で公開する。
10. 掲載者には、『都市社会研究』を無料にて進呈する。

執筆要領（投稿論文）（平成21年1月21日改定）

1. 編集はすべてワープロ作成の原稿による提出とし、各ページに通し番号を明記すること。
2. 論文原稿の長さは、20,000字以内とすること。（図表、注、文献リストを含む）
3. 日本語表記とすること。
4. 原稿の様式は以下の通りとすること。
 - (1) 原稿は横書きとする。
 - (2) 原稿はA4版の用紙を用い、40字×35行を1ページとする。
 - (3) 英数字は半角とする。
 - (4) 引用文献の記述の形式は、American Journal of Sociology に従い、本文中には[著者名、発表年、ページ]

のみ記すこと。なお、引用した文献等は末尾に文献リストとしてまとめること。文献リストは、著者名（アルファベット順）、発表年、論文名、署名・雑誌名、巻号、所在ページの順で記載すること。和文文献については、書名・雑誌名を『』で、論文名を「」でくくこと。また、欧文文献の記述については、欧文書名・雑誌名をイタリック体（またはアンダーライン）で、欧文論文名をクォーテーション・マーク（"）で表示すること。

- (5) 注釈は本文中に1)のように番号を入れ、文献リストの前にまとめること。
- (6) 図形および図表は、原稿中に挿入箇所を指示すること。
- (7) 原稿は、表題、英文タイトル、本文、注、文献リストの順序で構成し、要約の必要はない。
- (8) 図表は版下として用いることのできるものに限る。本文とは別に印字して本文末にまとめ、本文中に挿入箇所を明示すること。

5. 投稿原稿は、本文中に執筆者名を記載せず、投稿の種別、表題・英文タイトル、キーワード（日本語 5つまで）、執筆者名（日本語及びローマ字）、所属、連絡先を明記した別紙を添付し提出すること。

6. 査読終了後、掲載が決定した場合は、完成稿と電子データ（マイクロソフト社 ワードによる）を提出すること。校正については、発行人による責任校正を1回行い、誤字脱字のみ訂正する。

執筆要領（研究ノート）（平成21年1月8日決定）

1. 研究ノートの執筆については、投稿論文の執筆要領に準じたものとする。ただし、論文原稿の長さは16,000字以内とすること。（図表、注、文献リストを含む）
2. 編集委員会が掲載を決定した場合は、完成稿と電子データ（マイクロソフト社 ワードによる）を提出すること。校正については、発行人による責任校正を1回行い、誤字脱字のみ訂正する。

執筆要領（活動報告）（平成21年1月8日改定）

1. 編集はすべてワープロ作成の原稿による提出とし、各ページに通し番号を明記すること。
※手書きによる原稿の提出を希望される場合は問い合わせること。
2. 原稿の長さは、8,000字以内とすること。（図表、注、引用文献リスト等を含む）
3. 日本語表記とすること。
4. 原稿は、(1)横書き (2)A4版の用紙 (3)40字×35行を1ページ (4)英数字は半角で作成すること。
※投稿論文の様式を参考に作成してよい。
5. 投稿原稿は、本文中に執筆者名を記載せず投稿の種別、表題、執筆者名、(所属)、連絡先を明記した別紙を添付して提出すること。
6. 編集委員会が掲載を決定した場合は、完成稿と電子データ（マイクロソフト社 ワードによる）を提出すること。校正については、発行人による責任校正を1回行い、誤字脱字のみ訂正する。